インボイス制度説明会のご案内

免税事業者が令和５年１０月１日から令和１１年９月３０日の属する課税期間において、令和５年１０月２日以降にインボイス発行事業者となる場合には、『適格請求書発行事業者の発行申請書』に登録希望日（提出日から１５日以降の登録を受ける日として事業者が希望する日）を記載する必要があります。

例

免税事業者が令和６年２月１日に登録を受けようとする場合

↓

令和６年１月１７日までに申請書提出

〇インボイス制度の説明　60 分　　〇質疑応答　30 分

１．説明会の主な内容

消費税の基本的な仕組みからインボイス制度の概要までの説明

２．説明会の日程

日　時	開　催　場　所	定員
令和６年１月２６日（金） １０時～１１時３０分	横浜市中央職業訓練校 ３階　第１教室 横浜市中区山下町２５３	15 人

講師：横浜中税務署　個人課税部門

★説明会の参加にあたって

〇参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に下記連絡先まで申込をお願いします。

〇ご来場には、公共交通機関をご利用ください。（駐輪場はありません。）

※連絡先　（一社）横浜中青色申告会　☎０４５－６８１－３３１０